履　修　要　覧

2026年度入学生用

東 洋 学 園 大 学
グローバル・コミュニケーション学部

授 業 時 間

時 限	時　　間
1	9：00～10：30
2	10：40～12：10
3	13：00～14：30
4	14：40～16：10
5	16：20～17：50

定 期 試 験 時 間

時 限	時　　間
1	9：30～10：30
2	10：50～11：50
3	12：50～13：50
4	14：10～15：10
5	15：30～16：30
6	16：50～17：50

自然災害時における授業実施に関する基本ルール

１．基本的考え方

本学では、災害等発生時において学生の安全確保を最優先とし、授業の実施可否については大学が判断を行い、あらかじめ定めた時刻に情報を発信する。本措置は、大学全体の教育活動に影響を及ぼすと認められる場合に適用するものとし、限定的な影響にとどまる事象については対象としない。

２．判断基準

授業措置は、次の状況を総合的に勘案して判断する。

・気象警報の発令状況
・公共交通機関の運行状況
・その他、通学に重大な影響を及ぼす状況

３．前日（17時）の情報提供

自然災害の発生が予見される場合には、前日17時を目安に以下の内容を通知する。

・当日時点の状況に基づく授業実施の見通し
・授業実施に関する基本ルール
・当日の情報発信時刻（午前6時・午前10時）
・大規模停電

学生は、この時点で翌日の対応方針の概要を把握し、当日の情報確認に備えること。

４．当日の判断時刻

授業の実施可否は、次の時刻において大学が判断し通知する。

・午前6時：第1時限および第2時限の授業実施の可否
・午前10時：第3時限の授業実施の可否

５．授業措置

①対面授業および同時双方向形式の授業については、大学の判断により、通常実施、一部時限休講、又は全学休講とする。なお、この場合、補講を行う。

②休講に伴う補講（代替措置）については、各担当教員からの指示に従うこと。

6．情報発信

授業措置に関する情報は、次の媒体により発信する。

・TG-Naviポータル

・大学公式ホームページ

7．確認事項（重要）

①学生は、前日17時および当日6時・10時の情報を必ず確認すること。

②授業実施に関する判断は、大学から発信される最新の通知に従うこと。

③災害等の影響によりやむを得ず登校できなかった場合は、当日の個別連絡は不要とし、後日、速やかに担当科目教員に申し出ること。

8．例外対応

判断後に予見困難な事象が発生し、安全確保が困難と判断される場合には、例外的に追加の措置を講じることがある。

目　　次

授業時間・定期試験時間・交通機関の不通と気象警報発令時における授業措置について

Ⅰ　グローバル・コミュニケーション学部の教育目標と教育の特長 2
⑴　教育目標 3
⑵　ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針） 3
⑶　カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施に関する方針） 3

Ⅱ　グローバル・コミュニケーション学部の構成と教育方針 6
グローバル・コミュニケーション学科 6

Ⅲ　グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科の履修要領 8
⑴　単位制と卒業の要件 8
⑵　履修科目の選択基準 9
⑶　グローバル・コミュニケーション学科授業科目一覧（2026年度入学生用） 12
⑷　履修科目の登録 17
⑸　試験と成績 18
⑹　課題レポート・論文提出にかかわる諸注意 21
⑺　卒業論文・卒業制作 22
⑻　学籍についての取扱い 23
⑼　放送大学との単位互換 25

Ⅳ　グローバル・コミュニケーション学部　課程 26
「日本語教員養成課程」履修要項 26

Ⅰ　グローバル・コミュニケーション学部の教育目標と教育の特長

今日の世界は「国際化」から「グローバル化」の段階に移行しています。「国際化」が国境を越えた国家・国民の交流を指すのに対して、「グローバル化」は、国家はもとより国際組織、多国籍企業、非政府組織（NGO）さらには個々人をも含む多様な行為主体がネットワーク化され、世界が一体化することを指します。グローバル・コミュニケーション学部では、このような時代の変化に対応し、グローバル世界における新たな教養としての領域横断的な生きた知識を学びます。そして、豊かな教養を土台として言葉のスキルを磨き、社会で活躍するための論理的思考力とコミュニケーション能力を身につけてもらいます。

グローバル・コミュニケーション学部の教育は、「グローバル世界における教養」という基礎の上に「言葉のスキル」という柱を打ち立て、その上に「発信力」という屋根を築き上げ、それを活用し他者と協働し共に新しい価値を生み出す能力を獲得することを目的とします。グローバル世界を主体的に生きるうえで、専門分野の壁を越えた生きた知識としての「教養」という土台と、日本語はもちろん、英語をはじめとする外国語や、コンピュータの基本的な技能も含む「言葉」という柱は、どちらも欠かすことができません。教養に支えられた言葉のスキルは、物事を論理的に考えることを可能にし、それが発信力を生み出します。

また、これらの土台に立ちつつ、グローバルな現代世界の諸課題について幅広く学び、その解決の助けとなるような考えやアイデアを発信できるようになることを目指します。グローバル世界の課題を明らかにするためには、日本の外へ目を向けるとともに、グローバル世界の重要な一員である日本についての理解を深めることが不可欠です。外へと向かう視線は、東洋学園大学の前身である東洋女子短期大学の時代から、英米を対象とする地域研究が担ってきました。その伝統を継承するグローバル・コミュニケーション学科では、欧米のみならず、日本を含むアジアの文化・社会についても学ぶことで、グローバル世界の課題に向き合い、その解決につながるような新しい価値を生み出すことのできる力を養成します。しかしながら、現代世界の課題の解決には個人として力を発揮するだけでは十分ではありません。他者と協力し、協働して自分たちの生きる場を共に創っていく能力も不可欠です。グローバル・コミュニケーション学部ではグローバル世界に新しい価値を導入して課題を解決するために社会の中で者と共創する力を備えた人材を育成します。

これと同時に、現代の世界においてグローバル市民として自己を活かすために必要とされる実践的なコミュニケーション力の育成も目指すべき教育目標としています。そのために、日本語や外国語をコミュニケーション・ツールとして使用する語学力を越えて、さまざまな相手と考えや感情を確かに伝え合うために必要とされるより広い対人コミュニケーション能力を身につけていきます。さらに、AI を活用して創り出した映像や音も用いた多元的メディアによる表現技能を磨き、新しい時代のコミュニケーション力を備えた人材を育成します。

⑴　教育目標

グローバル・コミュニケーション学部は、東京から現代の世界を眺め、地域文化を見つめることを通して見えてくる文化、交流、社会に関わるさまざまな問題を理解し、取り組み、課題解決に貢献するために、ほかの人たちと協力し合いながら自分たちの生きる場を共に創っていく力を身につけた学生に学士号を授与する。

⑵　ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

グローバル・コミュニケーション学部では、以下の能力を習得し、学則に定める卒業要件を満たした学生に卒業を認定し、学士の学位を授与する。

①実践的な日本語運用力に加えて、英語、中国語、韓国語の少なくともいずれか一つの言語を用いてコミュニケーションを取り合うことができ、データ・サイエンスの知識を活かしながらコンピュータを使って情報処理やメディア作成ができる。また、社会において自分を活かせる人生設計や職業選択をするために必要となる知識と技能を身につけている。

②課題解決に向けてほかの人々と力を合わせるために、コミュニケーションにより相互理解を生み出し、自ら進んで協働に取り組むことができる。

③自分の生きている社会に存在している問題に気づき、社会に受け入れられる解決のために有効に考え、行動でき、関係するほかの人々とのコミュニケーションを活用しながら社会に貢献することに前向きな姿勢を持っている。

④異なる専門分野間でコミュニケーションを行って観点を共有し合い、複数の専門分野から得られる知識を有機的に組み合わせ、柔軟な発想を生み出すことができる。

⑶　カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施に関する方針）

グローバル・コミュニケーション学科の教育課程は、学位授与に要求される能力を修得するために、「基本教育科目」に加えて、「専門教育科目」として「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「専門ゼミ科目」を設置し順次的・体系的にカリキュラムを編成する。

１）教育内容

全学部共通の「基本教育科目」として、日本語表現方法を学び、初習外国語に触れたり幅広い教養基礎の知識を身につけたりしながら大学の学びへの適応力を養い、実践的な情報処理能力を獲得し、キャリア形成の意欲を引き出すことを目的とする科目を設置する。

グローバル・コミュニケーション学部の「専門教育科目」は、「専門基礎科目」、「専門基幹科目」、「専門展開科目」「専門ゼミ科目」で構成される。

「専門基礎科目」は、複数の領域に触れることで視野を広げ、同時に学科の学びの基礎となる知識を固めることを目的とし、1年次から学科の入門的な科目及び専門基幹科目の導入となる科

目を設置する。

「専門基幹科目」は、様々な専門領域の学びの柱となる科目であり、専門性を深めることを目的とし、各領域別に理論やケースなど取り扱う科目を設置する。

「専門展開科目」は、専門性をさらに深めて広げていくことを目的とする。

「専門ゼミ科目」は、現代世界における具体的な課題を発見し、解決に向けて他者と協力して取り組み、多角的な観点からの事象の考察を通して、新しい価値を創り出す力を獲得することも目的とする（幅広い複数の視野と問題の発見及び解決能力の獲得を目的とする）。また、学生間の協働学習を進め、教員による個別指導も十分に行えるよう、各ゼミを少人数で編成する。卒業論文・卒業制作は、1年次より養成される各能力の評価の一つであるため必修とし、研究テーマについて能動的に探求し、論理的文章または制作物で表現する力を養うことを目的とする。このほか、学位授与に関連する資格取得を目的とした教育課程を設置する。

２）到達目標および教育方法

①「共創基礎力」

到達目標

英語に加え世界の他の言語を習得し、それらを職業等において社会・文化的背景を踏まえて使用できる「語学力」を身につける。

教育方法

基本教育科目に日本語表現を養成する科目、英語、中国語、韓国語の運用能力を伸ばすための科目を順次的に配置し、累加的に言語運用力を高められるようにカリキュラムが編成されている。同様に、情報処理、データ・サイエンス、メディア作成の技能も基礎から累加的に学べるように基本教育科目において順次的な科目配置がなされている。また、基本教育科目にキャリア教育科目を一年次から三年次まで順次的に設置し、キャリア形成に特に必要とされる知識と技能は必修科目において学修できるようにされている。

②「人と共創する力」

到達目標

特定の課題の解決に向けてほかの人々と適切に力を合わせていけるように、自ら進んで協働し、状況に応じたコミュニケーションを行って相互理解を促進させる能力を養成する。

教育方法

一年次から四年次まで各学年に少人数でのゼミ科目が必修科目として配置されており、その中で協働学習活動に取り組み、実践的に協働力、チームワーク力、コミュニケーション力が養われるようにカリキュラムが編成されている。これに加え、専門教育科目にコミュニケーション、文化、言語に関する多様な科目が順次的に設置されており、それらに関する専門的知識を深めることができるようになっている。

③「世界・文化と共創する力」

到達目標

自分たちの生きている世界・文化に存在している問題に気づけるために必要な知識を備え、その解決を関係する人々とのコミュニケーションを活用しながら協働的に考え、実践する態度を養成する。

教育方法

複数のコースにより自分たちの生きている世界・文化の多様な側面について学びを基礎的なレベルから発展的なレベルまで順に進めながら、それと並行して共創プロジェクトを実践する科目が一年次から三年次まで配置されており、今ある課題に気づき、その解決のために協働的に取り組む学びの機会が体系的に提供されている。あわせて、ゼミでも多様な専門的角度から現代世界、現代文化に存在する問題について考察分析し、考えをまとめ上げて、発表する主体的探求に取り組む機会が提供される。共創プロジェクトの実践科目とゼミではプロジェクトへの取り組みのために必要となるコミュニケーションを行う機会が多数提供され、有機的なコミュニケーション能力が育まれる。また、日本語教員養成課程が設置されており、日本語を外国語として学ぶ人々への教育を行うための資格取得が可能となっている。

④「複数領域の共創による創造力」

到達目標

異なる専門領域間のコミュニケーションを通じて複数の専門領域を相乗的に学び、複眼的な理解や思考をする態度を身につけて、柔軟な発想を生む力を養成する。

教育方法

所属するコースの専門領域を軸に学びを深めていきながら、同時に特定のコースに限定されない自由で幅広い科目履修が可能になるようにカリキュラムが編成されている。また、異なるコースに所属している学生どうしが共にプロジェクトやフィールドワークを行う科目も提供されており、多角的な協働学習ができるようになっている。これらを通して、異なる領域間で問題意識や考え方についてコミュニケーションが交わされ、各領域から得た知識や観点を掛け合わせて考える姿勢が培われる。

3）教育評価

学生の教育評価は、卒業要件の充足、GPA、卒業論文、資格取得、その他の社会活動等により行う。

Ⅱ　グローバル・コミュニケーション学部の構成と教育方針

グローバル・コミュニケーション学部は、国内外の文化的活動に関する諸問題を理解し、そこに見出される課題の解決に貢献するために、他者と能動的にコミュニケーションを行い、有機的に協働して社会に貢献できる人材を育成、分野の垣根を超えたコミュニケーションを行って異なる分野からの知識を組み合わせ柔軟な発想を持つことができ、それらを用いながら複数の他者と協働して、自分たちが生きる文化やそれを取り巻く世界に見出される課題の解決に向けて共に考え合い、行動する能力を養成するために、以下の 学科を置く。

グローバル・コミュニケーション学科

グローバル・コミュニケーション学科は、能動的なコミュニケーション能力を持ち、それを活用して他者と有機的に連携しながら、言語表現活動、国際協調や多文化共生、メディアを活用した多元的伝達、国際交流活動といった文化的活動に参与し、それらに貢献できる人材を育成する。そして、現代のさまざまな文化的領域でのコミュニケーションの土台となる日本語および外国語の言語運用、情報処理、メディア表現の技能ならびに幅広い分野の基礎教養とキャリア形成に必要な実践的知識を備え、さらに自分たちの生きている文化社会に存在する言語表現活動、国際協調や多文化共生、メディアを用いた多元的伝達、国際交流活動の領域に関する専門的知見を身に付けて、能動的な他者との相互的コミュニケーションを用い、それらの領域に関する課題や可能性を見つけ出し、そうした課題の解決や可能性の具現化のために共に協働する能力を養成する。　さらに、卒業後の進路として、国際交流を促進する企業などの営業・企画・広報部門、地方自治体、NPO、NGO、日本語教員を想定している。そのために、以下の学習を想定している。

まず、1・2・3年次の専門基礎科目には、グローバル・コミュニケーション学科の入門的な科目及び専門基幹科目の導入となる科目を配置している。

2・3 年次には、多様な専門基幹科目、専門的な学びの視野を広げるための科目である専門展開科目を配置している。

2・3・4 年次の学びの軸の１つとなるのがゼミナールⅠ・ⅡAB・ⅢAB・ⅣABである。1・2 年次は半期ごとに各専門教員の指導を受け、3 年次・4 年次は連続して履修し、同一教員の指導の下で、卒業論文・卒業制作に取り組む。

1・2・3年次のもう１つの学びの軸となるのが共創PBLⅠ・ⅡAB・ⅢABである。他者と協働して活動し、多角的な分析と表現を行う能力を育成していく。

また、豊かな表現力と分析力をより養うために、1・2・3 年次の基本教育科目に「グローバル・コミュニケーション言語」や「リサーチデザイン」などの科目を配置している。

さらにこれに加えて、世界の様々な現場での経験を積み即戦力を養う「グローバルPBL1・2・3」を配置している。

なお、日本語教員養成課程に登録し、一定の要件を満たせば、「日本語教員養成課程修了証」が与えられる。

Ⅲ　グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科の履修要領

⑴　単位制と卒業の要件

１）単位制と単位計算

単位制とは、本学の定める基準に従い授業科目を履修し、それらの試験に合格することにより所定の単位数を修得したときに、卒業資格が与えられる制度である。

単位は「1単位の授業を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」（大学設置基準）とし、授業の方法に応じて教育効果、時間外に必要な学修等を考慮して定められている。本学では学則第24条により下記のとおり規定している。なお、本学では90分の授業をもって2時間の授業として計算する。

①講義及び演習については15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

15時間の授業で1単位ということは、「45時間の学修で1単位」という基準を満たす為に、他に30時間の「時間外に必要な学修」（自習）が必要ということになる。

本学は年60時間の授業（毎週2時間、年30週）であるので、教育科目のうち通年の講義、演習、ゼミ科目が4単位、半期（セメスター）科目が2単位となっている根拠がこれにあたる。

②実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

30時間の授業で1単位ということは、「45時間の学修で1単位」という基準を満たす為に、他に15時間の自習が必要ということになる。

語学科目のすべて、及びスポーツが1年間（60時間）で2単位、半期（セメスター）科目で1単位となっている根拠がこれにあたる。

③第1号及び前号の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目についてはこれらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

卒業論文・卒業制作が4単位となっている根拠がこれにあたる。

以上のように、単位制・単位計算の基本は、大学での講義・実習に加えて、学生個々人が、自宅等で行なわなければならない予習・復習が前提となっていることに、十分に留意して欲しい。

※半期（セメスター）科目についてはp.16「セメスター科目の履修および登録についての注意事項」参照のこと。

２）卒業の要件と授業科目の区分

本学に4年以上8年以内在学し、下記の区分に従い、所定の科目および所定の単位数を修得し、かつGPA（Grade Point Average）が2.0以上の者は卒業を認め、学士（グローバル・コミュニケーション学）の学位を与える。

基本教育科目 専門教育科目	36 単位以上 74 単位以上
合　　計	124 単位以上

上記の単位数を修得し、かつ学科で指定されている授業科目を修得しなければならない。詳細は、「⑵履修科目の選択基準」を参照すること。

⑵　履修科目の選択基準

１）一般的な注意事項

履修する授業科目の選択は、在学中の学習活動を方向づけるだけでなく、卒業後の進路にもかかわる重要なことなので、カリキュラムの構成をよく理解し、卒業に必要な単位数や所定の授業科目に十分注意して、慎重に行わなければならない。特に新入生は、各自の進路と関心に応じ、卒業までのおおよその学習目標を定め、計画的・段階的に履修を重ねることが必要である。

選択科目については、必要最低単位数よりも余裕のある、極端にかたよらないバランスのとれた履修をすることが望ましい。

履修科目の選択に際しては、年度始めに配布される「授業時間割表」、Web上に公開される「シラバス」等を参照するとともに、以下の事項に留意すること。また、毎学期開始時に科目履修に関するオリエンテーションが行われるので、必ず出席して指導を受けなければならない。

①履修可能な授業科目は、原則として、学生の属する年次に配当された科目に限られる。なお、自身が所属する年次より高年次に配当された科目は履修できない。

②試験で不合格になるなど単位未修得の必修科目は、翌年次に再履修しなければならない。時間割の都合で、低年次の未修得の必修科目と所属年次の必修科目の時限が重なった場合は、未修得科目を優先して再履修しなければならない。

２）基本教育科目

基本教育科目は「教養演習科目」、「表現伝達科目」、「教養基礎科目」、「キャリア教育科目」から構成されており、以下の要件を満たして合計36単位以上を修得しなければならない。

①教養演習科目は必修科目1単位を修得しなければならない。

②表現伝達科目は必修科目17単位、「Pre-ALPS」「中国語A」「ハングルA」から1科目1単位、「中国語B」「中国語会話」「グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（中国語）」「ハングルB」「ハングル会話」「グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（ハングル）」「ALPS1」「英語会話」「グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（英語）」「情報処理応用A」「情報処理応用B」「リサーチデザインⅡ」「データ・プレゼンテーション技法」「メディア・コンテンツ制作技法」「データ・サイエンス技法」「統計分析技法」から３単位を含め、合計21 単位以上を修得しなければならない。

③教養基礎科目は必修科目10単位以上を修得しなければならない。
④キャリア教育科目は、必修科目2科目4単位を含め、合計4単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目より修得した単位は、教養基礎科目の単位とみなすことができる。

３）専門教育科目

専門教育科目は「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「専門ゼミ科目」から構成されており、以下の要件を満たして合計74単位以上を修得しなければならない。

①専門基礎科目は、必修科目を8単位以上を修得しなければならない。
②専門基幹科目は、コースに応じた選択必修科目を8単位以上を修得しなければならない。
③専門展開科目は、コースに応じた選択必修科目を8単位以上を修得しなければならない。
④専門ゼミ科目は、必修27 単位を修得しなければならない。

４）その他

人間科学部、現代経営学部の専門教育科目（必修科目、人数制限科目、演習科目を除く）について、担当教員の許可を得て履修することが認められている。また、教務委員会が認めた他大学の科目についても履修することが認められている。但し、卒業要件の単位数に含められるのは14 単位迄なので、その点に十分注意すること。

５）留学生および帰国学生

留学生および帰国学生として入学した学生の履修科目は、以下の点が一般学生と異なる。

初習外国語科目のうち「日本語A・B」を原則として必修とし、必要に応じて履修指導を行う。留学生および帰国学生は日本語科目に関する履修指導に従わなければならない。

グローバル・コミュニケーション学科のカリキュラム体系図

学年	専門基礎科目	専門基幹科目		専門展開科目			専門ゼミ科目
1年	言語・コミュニケーション入門 国際交流文化入門 国際共創入門 メディア・クリエイティブコミュニケーション入門 Understanding the World						ゼミナールⅠ
2年	Issues in Globalization	対人コミュニケーション論 音声学 異文化間コミュニケーション 日本語教育法入門 AIの活用と文化創生 メディア・コミュニケーション論 イノベーション研究 比較文化論 国際関係と文化交流 社会言語論 アートコンテンツ制作	世界の地誌 グローバル・キャリア 文化創生論 グローバル地域文化研究Ⅰ グローバル・ガバナンス グローバル協力論 物語表現論 マスメディア論 国際観光文化論 職場文化と表現				ゼミナールⅡA ゼミナールⅡB
3年	Topics in Globalization	組織のコミュニケーション ことばの認知研究 世界の言語と日本語 メディア・コンテンツ論 世界のイノベーション 観光文化と表現 欧米文化研究 市民の哲学 グローバル地域文化研究Ⅱ 世界の中の日本 スピーチからみる現代世界	国際協力と平和構築 多文化世界論 国際交流論 ポピュラーカルチャー論 グローバル地　域文化研究Ⅲ	パブリック・コミュニケーション 第二言語の習得と学習 物語分析学 現代表現文化 ナラティブから見る世界 映像文芸研究 ジャーナリズムと表現 アートサイエンス 共創イノベーション特別講義 エアラインと観光業界の英語 文化政策特別講義（韓流・日本）	地域文化交流特別講義（日本文化・江戸東京学） 共創エンターテイメント特別講義 スポーツ文化と世界 グローバル市民論 企業活動と環境 国際交流戦略 グローバルPBL１ グローバルPBL２ グローバルPBL３	日本語研究１ 日本語研究２ 日本語教育法１ 日本語教育法２ 日本語教育実習	ゼミナールⅢA ゼミナールⅢB
4年				日本語教育実習演習			ゼミナールⅣA ゼミナールⅣB

卒業論文・卒業制作

⑶　グローバル・コミュニケーション学科授業科目一覧（2026年度入学生用）

<基本教育科目：教養演習科目・表現伝達科目>

区分			授業科目	履修年次				単位数		卒業要件
				1	2	3	4	必修	選択	
基本教育科目	教養演習科目		教養基礎演習	◎				1		基本教育科目は、以下の要件を満たしたうえ合計36 単位以上を修得しなければならない。 ①教養演習科目は必修科目1単位を修得しなければならない。 ②表現伝達科目は、必修科目17 単位、「Pre-ALPS」「中国語A」「ハングルA」から1科目1単位、「中国語B」「中国語会話」「グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（中国語）」「ハングルB」「ハングル会話」「グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（ハングル）」「ALPS1」「英語会話」「グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（英語）」「情報処理応用A」「情報処理応用B」「リサーチデザインⅡ」「データ・プレゼンテーション技法」「メディア・コンテンツ制作技法」「データ・サイエンス技法」「統計分析技法」から３単位を含め、合計21 単位以上を修得しなければならない。
	表現伝達科目	英語表現科目	Progressive English 1A	◎				1		
			Progressive English 1B	◎				1		
			Progressive English 2A	◎				1		
			Progressive English 2B	◎				1		
			資格英語ⅠA	◎				2		
			資格英語ⅠB	◎				2		
			資格英語ⅡA		◎			2		
			資格英語ⅡB		◎			2		
			Pre-ALPS	○					1	
			ALPS Ⅰ	○					1	
			英語会話		○				1	
			グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（英語）		○				1	
			グローバル・コミュニケーション言語Ⅱ（英語）			○			1	
			ALPS ⅡA		○				1	
			ALPS ⅡB		○				1	
			ALPS ⅢA			○			1	
			ALPS ⅢB			○			1	
		初習外国語科目	フランス語A	○					1	
			フランス語B	○					1	
			中国語A	○					1	
			中国語B	○					1	
			ハングルA	○					1	
			ハングルB	○					1	
			スペイン語A	○					1	
			スペイン語B	○					1	
			日本語A　　注1）	○					1	
			日本語B　　注1）	○					1	
			フランス語会話		○				1	
			中国語会話		○				1	
			ハングル会話		○				1	
			スペイン語会話		○				1	
			グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（中国語）		○				1	
			グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（ハングル）		○				1	
			グローバル・コミュニケーション言語Ⅱ（中国語）			○			1	
			グローバル・コミュニケーション言語Ⅱ（ハングル）			○			1	
		日本語表現科目	日本語表現技法		◎			1		
			日本語表現技法			○			1	
			論文作成基礎			○			1	
		情報処理科目	情報処理基礎A	◎				1		
			情報処理基礎B	◎				1		
			リサーチ・デザインⅠA	◎				1		
			リサーチ・デザインⅠB	◎				1		
			情報処理応用A		○				1	
			情報処理応用B		○				1	
			リサーチ・デザインⅡ		○				1	
			データ・プレゼンテーション技法		○				1	
			メディア・コンテンツ制作技法		○				1	
			データ・サイエンス技法		○				1	
			統計分析技法			○			1	

注1）「日本語A」「日本語B」の履修対象者は、留学生・帰国学生に限る。

<基本教育科目：教養基礎科目・キャリア教育科目>

区分			授業科目	履修年次				単位数		卒業要件
				1	2	3	4	必修	選択	
基本教育科目	教養基礎科目	人間理解	哲学	○					2	③教養基礎科目は、必修科目10単位以上を修得しなければならない。 ④キャリア教育科目は、必修科目4単位以上を修得しなければならない。
			心理学	○					2	
			宗教学	○					2	
			保健学	○					2	
			スポーツ1	○					1	
			スポーツ2	○					1	
			スポーツ3　注2)		○				2	
		文化・芸術理解	文学	◎				2		
			音楽学	○					2	
			舞台芸術	○					2	
			映像文化	◎				2		
			世界の美術		○				2	
			博物館学			○			2	
		社会理解	法学	○					2	
			政治と経済	◎				2		
			社会学	○					2	
			社会思想	○					2	
			近現代日本史	○					2	
			情報学	○					2	
			日本国憲法		○				2	
		世界理解	文化人類学	◎				2		
			近現代世界史	○					2	
			世界の文化と地域社会	○					2	
			海外文化演習Ⅰ　注3)	○					2	
			海外文化演習Ⅱ　注3)	○					2	
			国際体験演習Ⅰ　注3)	○					2	
			国際体験演習Ⅱ　注3)	○					2	
			国際体験演習COIL　注3)	○					2	
			地理学		○				2	
			国際関係学		◎			2		
			安全保障論			○			2	
		現代の探求	日本社会の抱える諸問題	○					2	
			国際社会の抱える諸問題	○					2	
			現代社会とデータサイエンス	○					2	
			生活と環境		○				2	
			科学技術と人間		○				2	
			先端科学の世界		○				2	
			現代社会とジェンダー			○			2	
			生命と倫理			○			2	
	キャリア教育科目		スタートアップ・インターンシップ　注4)	○					1	
			セルフディベロップメント認定Ⅰ　注5)	○					1	
			セルフディベロップメント認定Ⅱ　注5)	○					2	
			キャリアデザイン入門		◎			2		
			インターンシップ演習Ⅰ　注4)		○				1	
			キャリアデザイン			◎		2		
			インターンシップ演習Ⅱ　注4)			○			1	
			業界研究			○			2	
			就職実践演習			○			2	

注2) 「スポーツ3」は、半期の授業と集中授業からなる。
注3) 夏季・春季の集中科目。本学指定のプログラムに限る。
注4) 「スタートアップ・インターンシップ」「インターンシップ演習Ⅰ」「インターンシップ演習Ⅱ」は、集中科目。本学が認めた派遣先に限る。
注5) 「セルフディベロップメント認定Ⅰ」「セルフディベロップメント認定Ⅱ」は、単位認定科目。

<専門教育科目：専門基礎科目・専門基幹科目>

区分		授業科目	履修年次				単位数		卒業要件
			1	2	3	4	必修	選択	
専門教育科目	専門基礎科目	言語・コミュニケーション入門	◎				2		専門教育科目は、以下の要件を満たして合計74単位以上を修得しなければならない。 ①専門基礎科目は、必修科目合計8単位以上を修得しなければならない。 ②専門基幹科目は、コースに応じた選択必修科目を8単位以上を修得しなければならない。 ③専門展開科目は、コースに応じた選択必修科目を8単位以上を修得しなければならない。 ④専門ゼミ科目は、必修27単位を修得しなければならない。
		国際交流文化入門	◎				2		
		国際共創入門	◎				2		
		メディア・クリエイティブコミュニケーション入門	◎				2		
		Understanding the World	○					2	
		Issues in Globalization		○				2	
		Topics in Globalization			○			2	
	専門基幹科目	対人コミュニケーション論		○				2	
		音声学		○				2	
		異文化間コミュニケーション論		○				2	
		日本語教育法入門		○				2	
		AIの活用と文化創生		○				2	
		メディア・コミュニケーション論		○				2	
		イノベーション研究		○				2	
		比較文化論		○				2	
		国際関係と文化交流		○				2	
		社会言語論		○				2	
		アートコンテンツ制作		○				2	
		世界の地誌		○				2	
		グローバル・キャリア		○				2	
		文化創生論		○				2	
		グローバル地域文化研究Ⅰ		○				2	
		グローバル・ガバナンス		○				2	
		グローバル協力論		○				2	
		物語表現論		○				2	
		マスメディア論		○				2	
		国際観光文化論		○				2	
		職場文化と表現		○				2	
		組織のコミュニケーション			○			2	
		ことばの認知研究			○			2	
		世界の言語と日本語			○			2	
		メディア・コンテンツ論			○			2	
		世界のイノベーション			○			2	
		観光文化と表現			○			2	
		欧米文化研究			○			2	
		市民の哲学			○			2	
		グローバル地域文化研究Ⅱ			○			2	
		世界の中の日本			○			2	
		スピーチから見る現代世界			○			2	
		国際協力と平和構築			○			2	
		多文化世界論			○			2	
		国際交流論			○			2	
		ポピュラーカルチャー論			○			2	
		グローバル地域文化研究Ⅲ			○			2	

<専門教育科目：専門展開科目・専門ゼミ科目>

区分		授業科目	履修年次				単位数		卒業要件
			1	2	3	4	必修	選択	
専門教育科目	専門展開科目	パブリック・コミュニケーション			○			2	
		第二言語の習得と学習			○			2	
		物語分析学			○			2	
		現代表現文化			○			2	
		ナラティブから見る世界			○			2	
		映像文芸研究			○			2	
		ジャーナリズムと表現			○			2	
		アートサイエンス			○			2	
		共創イノベーション特別講義			○			2	
		エアラインと観光業界の英語			○			2	
		文化政策特別講義（韓流・日本）			○			2	
		地域文化交流特別講義（日本文化・江戸東京学）			○			2	
		共創エンターテイメント特別講義			○			2	
		スポーツ文化と世界			○			2	
		グローバル市民論			○			2	
		企業活動と環境			○			2	
		国際交流戦略			○			2	
		グローバルPBL1　注7）		○				2	
		グローバルPBL2　注7）			○			2	
		グローバルPBL3　注7）			○			2	
		日本語研究1			○			2	
		日本語研究2			○			2	
		日本語教育法1			○			2	
		日本語教育法2			○			2	
		日本語教育実習			○			2	
		日本語教育実践演習				○		2	
	専門ゼミ科目	ゼミナールⅠ	◎				1		
		ゼミナールⅡA		◎			2		
		ゼミナールⅡB		◎			2		
		ゼミナールⅢA			◎		2		
		ゼミナールⅢB			◎		2		
		ゼミナールⅣA				◎	2		
		ゼミナールⅣB				◎	2		
		共創PBLⅠ	◎				2		
		共創PBLⅡA		◎			2		
		共創PBLⅡB		◎			2		
		共創PBLⅢA			◎		2		
		共創PBLⅢB			◎		2		
		卒業論文・卒業制作				◎	4		

注7）「グローバルPBL1」「グローバルPBL2」「グローバルPBL3」は、夏季・春季の集中科目。
※履修年次の◎は、卒業に必要な必修科目であることを示す。
※卒業に必要な単位数は124単位以上であり、GPA（Grade Point Average）が2.0以上なければならない。

別表１

専門基幹科目コース別選択科目

コース	２年	３年
国際共創	国際関係と文化交流	世界の中の日本
	グローバル・ガバナンス	国際協力と平和構築
	グローバル協力論	市民の哲学
観光交流文化	国際観光文化論	国際交流論
	比較文化論	多文化世界論
	グローバル地域文化研究Ⅰ	観光文化と表現
クリエイティブ・メディア コミュニケーション	メディア・コミュニケーション論	ポピュラーカルチャー論
	アートコンテンツ制作	メディア・コンテンツ論
	物語表現論	世界のイノベーション
言語・コミュニケーション	対人コミュニケーション論	組織のコミュニケーション
	異文化間コミュニケーション論	ことばの認知研究
	音声学	世界の言語と日本語

２・３年次に選択したコースの専門基幹科目から４科目８単位以上修得すること。

別表２

専門展開科目コース別選択科目

コース	専門展開科目	
国際共創	共創イノベーション特別講義	グローバル市民論
	企業活動と環境	ジャーナリズムと表現
観光交流文化	文化政策特別講義（韓流・日本）	スポーツ文化と世界
	エアラインと観光業界の英語	国際交流戦略
クリエイティブ・メディア コミュニケーション	共創エンターテイメント特別講義	物語分析学
	アートサイエンス	映像文芸研究
言語・コミュニケーション	パブリック・コミュニケーション	ナラティブから見る世界
	第二言語の習得と学習	現代表現文化

３年次に選択したコースの専門展開科目から４科目８単位以上修得すること。

⑷　履修科目の登録

１）科目登録についての一般的な注意事項

授業科目は、科目登録することによって初めて履修し単位を修得することができる。

科目登録に際しては、次のことに注意して登録しなければならない。

①履修する授業科目は、所定の期日までに登録すること。期日までに登録しなかった科目の履修は認められない。

②同一時間帯に複数の科目を登録することはできない。また、一度履修し修得した科目を再度登録することは認められない。

③同一の授業科目が複数開講されている場合は、指定された時間の授業を受講すること。

④登録した科目は責任をもって履修すること。正当な理由で登録した科目の履修を中止したい場合は、所定の期日内に履修中止手続を行わなければならない。

> 単位の修得見込みのない科目の履修を中止せず放置しておくと、その科目は不合格となり、GP（Grade Point）が0となってGPA（GPの平均値）が下がることになるので、十分注意すること。ただし、必修科目の履修中止は認めない。

⑤特定の授業科目の履修希望者が多人数になり、授業の運営に支障が生じると思われる場合には、抽選その他によって受講者を制限することや履修科目の変更を指示することがある。また、受講希望者が極端に少ない場合は、その授業科目の開講を取り止めることがある。

⑥年間履修単位数の上限は1年次36単位、2年次40単位、3年次44単位、4年次48単位とする。

春学期の履修単位数の上限は1年次18単位、2年次20単位、3年次22単位、4年次24単位とし、秋学期の履修単位数の上限は、年間の上限単位数から春学期の履修登録単位数を差し引いた単位数とする。履修中止をした場合は、その単位数は履修登録単位数には含めない。また、集中授業科目（インターンシップ、海外文化演習、国際体験演習（「国際体験演習COIL」を除く））、単位認定科目および本学の長期留学制度を利用した留学に伴う単位認定科目の単位数は年間履修単位数の上限に含めない。

２）セメスター科目の履修および登録についての注意事項

本学の授業科目は、ゼミ科目と一部の科目を除き、春学期あるいは秋学期に履修をして各期ごとに単位が与えられる「セメスター科目」である。セメスター科目のうち、名称にA・Bのついた科目の履修方法としては、原則として春学期履修（Aのみ履修する）、秋学期履修（Bのみ履修する）、通年履修（A・Bの両方とも履修する）の3つの方法がある。但し、初習外国語科目の場合、開講期にかかわらずAの単位を修得した学生のみがBを履修することができる。科目登録の具体的な手続きについては学期始めのオリエンテーションで説明する。セメスター科目の春学期科目はゼミ科目および一部の科目とともに春学期の定められた期間内、秋学期科目はゼミ科目および一部の科目とともに秋学期の定められた期間内に科目登録することが必要である。

履修に関する規定については、学生便覧に記載されているものの他にも規定がある。それらは必要に応じてその都度、掲示、配布物、ガイダンス等により公示するので、便覧記載の規定と同様に十分な注意を払うこと。

⑸ 試験と成績

１）定期試験

定期試験は春学期および秋学期の授業終了後に期間を定めて実施される。

なお、定期試験にかえてレポートを課すことがある。また、定期試験期間に行われる試験にかえて、各期の最終授業時に試験を実施することがある。

定期試験の実施日程、時間割など詳細は事前に教務部HPにより発表する。試験の時間帯は授業の時間帯とは異なるので注意すること。

２）追試験

追試験は病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受験できなかった者に対して実施される試験であり、次のように行われる。

①通年の授業科目については、春学期試験についての試験は行わない。

②追試験の受験希望者は、「追試験願」を所定の期日（試験翌日より3日以内）までに教務部に提出すること。

③「追試験願」には、以下のとおり定期試験を受験できなかった正当な事由を証明する書類（試験を欠席した日付が確認できること）を添付しなければならない。

欠席理由	欠席理由を証明する書類等
本人の傷病　※1	医師の診断書又はそれに準ずる書類 （法定伝染病に罹患し出席停止となった期間は公欠とする。）
忌引　※2	会葬礼状又は死亡診断書（写し） （忌引きの取扱いにより公欠とする。）
交通機関の遅延	交通機関の遅延証明書 （通学経路で利用する運行会社発行のもの）
交通事故	事故証明書（写し）又は医師の診断書
災害（台風、水害、火災、地震等）	罹災証明書（写し）等、災害の状況が把握できる書類
就職活動　※3	企業、官公庁等発行の証明書（就職活動の場所・日時を明記し、社印等が押印されていること）又はそれに準ずる書類
裁判員候補者として呼出しを受けた場合または裁判員に選任された場合	裁判所が発行する呼出状（写し）又は証明書
その他止むを得ない理由	試験を受けられなかった正当な事由を証明する書類又はそれに準ずる書類

※1 インフルエンザ等の法定伝染病に罹患し出席停止の診断が医師より行われた場合は、大学所定の「診断・登校許可証明書」を保健室にて受け取り、医師の証明を受けたうえ提出すること。
※2 亡くなった方と姓が異なる場合は、学生本人との関係が証明できる公的な書類の提出を要する。
※3 試験が優先されるので、日程調整のうえ、やむを得ない場合のみ願い出ることができる

④定期試験にかわるレポートをやむを得ない理由で期限までに提出できなかった場合も、定期試験欠席と同様にみなし、追試験と同じ手続きをとらなければならない。

⑤追試験を受ける者は所定の受験料を納入すること。但し、試験欠席理由が公欠による場合は、受験料の納入は免除される。

⑥追試験の点数は原則として得点の80% とし、対象科目の成績評価基準により成績が決定する。但し、試験欠席理由が公欠による場合は、得点を減じず評価が行われる。

⑦追試験の実施日程、時間割など詳しいことは事前に掲示により発表する。

３）再試験

①再試験は、定期試験を受けた結果不合格となったが、出席時数は満たされている履修科目が対象となる。

②卒業論文・卒業制作に関しては、再試験は行わない。

③再試験が許可された科目を受験希望する者は、所定の期日までに手続きをとらなければならない。

④再試験を受ける者は所定の受験料を納入すること。

⑤再試験による成績の評価については、CかDとする。

⑥実施日程については、追試験と同時に行う。したがって追試験の再試験は行わない。

４）試験実施要領

①試験を受けるには、学生証が必要である。忘れた場合は、教務部で仮学生証の交付を受けること。但し、仮学生証の発行は同一試験期間内（最終授業試験も含む）原則2 回までとする。

②試験開始の定刻5分前の予鈴までに試験場の定められた席に着き、予鈴後は試験監督の指示に従うこと。

③学生証を机上の見やすいところに提示すること。

④試験場では筆記用具と特に指定されたもの以外は机上に置いてはならない。

⑤試験開始後40分を経過するまで解答用紙を提出できない。解答用紙を提出する際には、試験監督の指示に従うこと。試験終了5分前からは試験場を退出できない。試験場を退出した者は、試験終了まで再び入室することができない。

⑥解答用紙を提出しなかった者は、その期のその試験を放棄したものと見なし、不合格とする。この場合の追試験は認めない。

⑦やむを得ず遅刻した場合は、20分以内であれば試験監督の許可を得て受験できる。20分を経過して遅刻した場合は、受験を認めず欠席とみなす。

⑧欠席（20分を超過した遅刻を含む）した場合は、速やかに「追試験願」を教務部に提出すること。

⑨ 試験において不正行為があったと判定された場合には、学生の本分にもとる行為として、学則等にもとづき厳重な処分が行われる。その期のその科目は不合格とする。

５）成績の評価と表示ー GP（Grade Point）評価

①履修した授業科目の成績は、次の諸点を考慮し、総合的に評価される。

・定期試験の成績

・授業時間中に随時行う試験の成績

・レポートの成績

・授業中の口頭試問の成績や学習態度など

・授業の出席状況（出席時数が実授業時数の2/3 に満たない者は、試験結果の如何にかかわらず原則として不合格とする）

②成績の評価は次のように表示される。

合否	成績評価	評　点	GP評価	GP	評　価　基　準
合　格	A	80～100	a^+ a	4.3 4	優れている
	B	70～79	b^+ b	3.3 3	十分な理解水準に達している
	C	60～69	c^+ c	2.3 2	大体のところ理解している
			d	1	最低限の理解水準に達している
不合格	D	60 点未満	f	0	必要最低限の理解水準に達していない

③GPA（GPの平均値）は以下の計算式によって算定される。

$$GPA=\frac{[(\text{各履修科目の単位数})\times(\text{各履修科目のGP})]\text{ の合計}}{\text{履修科目の単位数の合計}}$$

※履修中止手続の行われた科目は、GPA算定から除外される。

④合格の判定を得て、初めてその授業科目の単位を修得したことになる。

⑤不合格の判定の場合にその授業科目を翌年度以降再履修することができる。

⑥本人及び保証人は、web で成績を確認することができる。GPA および修得した単位数を確認した上で、次期の履修科目を決めること。

６）成績評価確認申請制度

シラバス等に定める評価基準等を確認の上、各期に通知される成績通知書に記載された個別科目の成績評価に関して確認事項がある学生は、教務部に申し出てその指示に従うこと。必要に応じて、「成績評価」確認申請書（所定様式）を教務部に提出し、確認事項について回答を得ることができる。

なお、「成績評価」確認申請書の提出期限は、各期の授業開始日から2週間以内とする。

但し、2年生と4年生は3月の別途定められた期間にも提出することができる。

７）進級要件

２年次終了時までの総修得単位数が40単位以上かつ所定のスコアまたは資格を取得した学生は、原則として3年に進級することができる。

英　　語：TOEIC(L&R IP テスト)350 以上
ハングル：TOPIK２級　ハングル能力検定４級
中 国 語：HSK２級
日 本 語：日本語検定３級
情　　報：MOS 各一般レベル、G 検定、IT パスポート

８）授業の欠席について

以下の事由により授業を欠席した場合は、出席扱い（公欠）となるので、「欠席届」等の必要書類を提出すること。届は原則として2週間以内に手続きすること。届出が遅れた場合は公欠として認められない。特に同様の事由により試験を欠席した場合には、特別に配慮されるので、必ず「追試験願」を教務部に提出すること。

・忌引日数は、死亡から葬儀までの間を起算日とした連続日数とし、その後の連続日数とする。土・日・祝日も連続日数に含めて算定する。手続きには、会葬礼状または死亡診断書等の死亡日が確認できる書類の提出を要する。亡くなった方と姓が異なる場合は、学生本人との関係が証明できる公的な書類も必要となる。

公欠となる親族の範囲及び公欠となる期間は以下の通りとする。

父母、配偶者、子	7日以内
兄弟姉妹、祖父母	5 日以内
曽祖父母、叔父叔母、甥姪	3日以内

・学校保健安全法施行規則第18 条に規定された法定伝染病に罹患した場合は、診断書または大学指定の診断・登校許可証明書により確認される出席停止を必要とされた期間に限る。
（インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱及び結核等）

・大学の認めた公的行事へ出席の場合

⑹　課題レポート・論文提出にかかわる諸注意

課題レポートの作成、提出にあたり、学生は以下の点を十分注意すること。担当する教員も、下記事項を十分留意して、学生にレポートを課するものとする。

1)　課題レポートは、受講生がその講義に出席し内容をふまえたうえで、各自の知識や見解を展開するものであり、他の学生のレポートをそのまま写して、課題レポートとして提出することや他者により代筆されたレポート等を、自らのレポート・論文として提出することは厳禁する。こうした不正行為が行われた場合、レポートを写して提出した学生も、また自分の

レポートを写させた学生も同等に不正行為者として扱われ、規定にのっとり当該科目を不合格とする。

2) インターネット上に掲載された他人の論文、レポート類をコピーし、それを自らの課題レポートと称して提出することは、当然のことながら上記に該当する不正行為である。勿論、著作権、知的財産権の侵害として法律でも禁止されている行為である。なお、他人の文献を引用することは可能であるが、その場合は、必ず引用した本、論文の名前、出版年月日、ページなどの出典を明記すること。インターネット上に掲載された論文であれば、ウェブサイト・アドレスを明記すること。

3) 一つのテーマについて分担して研究し、その研究結果を合わせたレポートを連名にすること、又は同一テーマについて共同して研究した結果、内容が同一となったレポートを、学生が提出することは可能である。ただし、こうした場合は、事前に担当教員の許可を得ておかねばならない。

⑺ 卒業論文・卒業制作

１）卒業論文・卒業制作指導教員について

①卒業論文・卒業制作指導は、「卒業研究演習」の教員が担当する。したがって、卒業論文・卒業制作の責任は、指導教員が負う。

②卒業論文・卒業制作指導を担当する教員は、論文（制作物）の内容について指導するだけでなく、形式に関する規定、提出方法に関する規定を守らせるように学生に指導する。

２）卒業論文形式

①和文論文

・パソコンを使用のこと

・A4 サイズ、1 ページ1200字（1行40字×30行）の設定で10枚以上（400字詰め原稿用紙 30 枚相当以上)。上限は設けない。

②英文論文

・パソコンを使用のこと

・A4サイズ、1ページ約250wordsの設定で6000words以上。上限は設けない。

③和文論文、英文論文を問わず、余白については下記を目安とし、上下左右ともに十分余裕をとること。

左マージン	3cm	右マージン	3cm
上マージン	4cm	下マージン	3cm

④和文、英文を問わず、論文本体とは別に400 字程度の日本語の要旨を先頭に添付する。

⑤枚数の制限は序論から結論（注を含む）までとし、表紙・要旨・目次・参考文献リスト・添付書類は含まない。ページ番号の付与については指導教員の指示に従う。

⑥論文はデータで提出する。

⑦卒業論文・卒業制作の詳細は執筆要領に依る。

３）卒業論文提出期限

①第１次提出　　11月初旬

②本　提　出　　12月中旬

４）卒業論文提出先

①第１次提出　　指導教員

②本　提　出　　教 務 部

５）卒業論文受理条件

①提出日の提出期限時刻を過ぎても提出されない卒論は受理されない。ただし、提出締切日当日、急病や交通事故などやむを得ない理由で指定された時刻までに卒論を提出できない場合は、医師による正式な診断書や事故証明書等がある場合に限り、提出期限以降でも受理されることがある。

②

卒業論文・卒業制作において、インターネット等に掲載された他人の論文、レポート類をコピーし、それを自らの論文と称して提出することは明らかな不正行為であるとともに、著作権、知的財産権の侵害として、法律でも禁止されている行為である。また、他者により代筆されたレポート等を、自らのレポート・論文として提出することも明らかな不正行為である。提出された論文等において、このような不正行為があったと判定された場合には、学生の本分にもとる行為として、学則等にもとづき厳重な処分が行われ、その卒業論文・卒業制作は不合格とする。なお、他人の文献を引用することは可能であるが、その場合は、必ず引用した本、論文の名前、出版年月日、ページなどの出典を明 記すること。インターネット上に掲載された論文であれば、ウェブサイト・アドレスを明記すること。

⑻　学籍についての取扱い

１）学籍とは

本学学生は、本学に入学することにより本学学生としての身分を有することから、入学を以て学籍を有し、卒業、退学、除籍によって学籍を失うことになる。

退学、休学、復学、除籍といった学籍の異動に際しては本学学則の定めによるが、以下について留意すること。なお、学籍異動に関する手続は主に教務部で、学籍異動に伴う学納金の納

入は財務部で取り扱う。

①在学とは、学生が本学の学籍を有し、現に学修している状態を指し、在学期間とは、その学修している期間をいう。

②修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な最小の在学期間をいい、これに対して在学年限とは、本学に在学できる最長の在学期間のことをいう。

・修業年限　4年　　在学年限　8年

2）休　学

疾病その他やむを得ない理由で引き続き2 カ月以上就学できない者は、休学を願い出ることができる。その場合、理由を詳記した保証人連署による「休学願」を提出し、学長の許可を得なければならない。なお、休学期間については以下を注意のこと。

①休学期間は1 年以内とし、春学期末又は秋学期末を終期とする。なお、休学が許可され、その休学期間が満了してもなおその事由が消滅しない場合は、さらに1 年を限度として休学を願い出ることができる。

②休学期間は、通算して4 年を超えることはできない。

③休学期間は、在学期間に含めない。

※休学期間中は、定められた学納金を納入しなければならない。

3）復　学

休学事由が消滅し復学を希望する場合は、理由を詳記した保証人連署による「復学願」を提出し、学長の許可を得なければならない。なお、復学については以下を注意のこと。

①復学の時期は期の初めとし、新たな期を迎える前に「復学願」を提出しなければならない。

②当該学年の1 年間を休学した者が復学を願い出た場合は、原則として原級に属するものとする。

4）退　学

やむを得ない事情により退学する場合は、理由を詳記した保証人連署による「退学願」を提出し、学長の許可を得なければならない。なお、退学については以下を注意のこと。

①学納金が未納の者は、退学することができない。（退学願を受理できない。）

②チューターや演習担当教員に事前連絡を行うこと。

5）再入学

退学した者が再入学を希望する場合は、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。なお、再入学については以下を注意のこと。

①再入学に際しては、再入学を希望する学科に欠員がある場合に限る。

②再入学時には、退学した際の事由が解消されていること。

③再入学を許可された者の、既修得単位数の取扱いや在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

６）除　籍

除籍は、大学の決定により学生が本学での身分を失うものであり、学則第22 条に除籍事由が定められている。

７）復　籍

学則第22 条第4 号に定める学納金未納により除籍となった者は、復籍を願い出ることができる。なお、復籍については以下を注意のこと。

①復籍時には、除籍時の事由が解消されていること。

②復籍を許可された者の既修得単位の取扱いや在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

８）転部・転科

学部・学科の変更を希望する学生は、選考のうえ許可することがある。なお、転部・転科については以下を注意のこと。

①転部・転科試験は、1 年生および2 年生を対象として年度秋学期に実施する。

②転部・転科を希望する者は、定められた期間に理由を詳記した「転部願」又は「転科願」を提出しなければならない。なお、出願基準としてGPA2.5 以上を要する。

③転部・転科が許可された者の既修得単位の取扱いや在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

⑼　放送大学との単位互換

放送大学とは、単位互換に関する協定が結ばれており、学生が放送大学の科目を履修し、自分の大学の単位として認定を受けることが可能である。

本学学生が放送大学に開講する科目の履修を希望する際には、本学を通して放送大学に申請書を提出しなければならない。詳細は教務部に問い合わせること。

Ⅳ　グローバル・コミュニケーション学部　課程

「日本語教員養成課程」履修要項

１）概　　要

「日本語教員」とは、日本語を母語としない人々に日本語を教授する教員である。グローバル・コミュニケーション学部ではグローバル化に伴う社会的要請を背景に、副専攻として日本語教員養成課程を設置している。

原則として各年次に配当される科目をその年次のうちに修得することが求められる。

修了者には修了証が与えられる。

２）履修内容

日本語教員養成課程を修了するためには、指定された必修科目14単位・選択必修科目14単位の合計28 単位を修得しなければならない。

３）履修方法

①本課程の履修を希望する者は、履修内容についての具体的な説明を受けるために、年度開始時や学期開始時に行われるオリエンテーションに必ず出席しなければならない。

②本課程の履修を希望する者は、課程登録をしなければならない。

③本課程に設置する科目において人数制限が行われる可能性もあるため、履修登録時には注意しなければならない。

④教育実習は長期休暇中に実施する予定である。また、実習費が必要となる。